

# 佐々町職員の給与等について公開します

## 1. 総括

### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H29.3.31現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成27年度の人件費率
平成28年度	人 13,773	千円 6,380,172	千円 212,809	千円 834,092	% 13.07	% 13.81

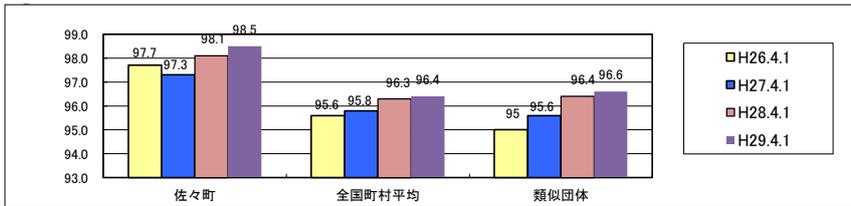
※人件費には、職員給与費のほか、町長や議員、各種委員などの特別職に支給される給料、報酬等を含みます。  
 ※「普通会計」とは、各地方公共団体の財政状況等の比較などのために一定の基準で区分しなおした統計上、観念上の会計です。

### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A (平成28年4月1日現在)	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 平成27年度 平均1人あたり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成28年度	人 82	千円 261,352	千円 50,109	千円 98,661	千円 410,122	千円 5,001	千円 5,187

※給与費の職員手当には退職手当は含まれていません。

### (3) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料を100とした場合の比較指数です。  
 ※類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

### (4) 給与改定の状況

#### ① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	軟差 A-B	勧告 (改定率)		
28年度	円	円	円 (%)	%	%	0.15 %

※「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。  
 ※佐々町は人事委員会を設置していないため、記載しておりません。

#### ② 特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	軟差 A-B	勧告 (改定月数)		
28年度	月	月	月	月	月	4.40 月

※「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた給与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。  
 ※佐々町は人事委員会を設置していないため、記載しておりません。

### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

**佐々町では給料表の見直しを実施しております。**

#### ① 給料表の改定実施時期

平成27年4月1日

#### ② 内容

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.7%引下げ(最大4%)。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施しております。

## 2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	一般行政職			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
佐々町	37.9 歳	284,526 円	335,762 円	312,072 円
長崎県	43.6 歳	324,216 円	399,429 円	358,244 円
国家公務員	43.6 歳	330,531 円	—	410,719 円
類似団体	41.2 歳	303,086 円	348,163 円	328,696 円

※一般行政職とは、税務職員、水道事業会計の職員、保育士、保健師、看護師などを除く一般事務職のことです。

※平均給与月額とは、月に支給される給料と手当の額を合計したものです。また、平均給与月額(国ベース)とは国家公務員の平均給与月額に時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、国家公務員と同じベースで比較するため再計算したものです。

区分	技能労務職（公務員）					県内民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国ベース）	対する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	
佐々町（調理員）	44.4歳	2人	238,200円	259,700円	259,700円	調理士	45.7歳	209,400円	1.2
長崎県	50.9歳	148人	328,447円	372,399円	350,466円				
国家公務員	50.6歳	2722人	286,833円	—	328,360円				
類似団体	51.2歳	5人	294,537円	312,650円	304,943円				

※技能労務職とは学校や保育所の給食調理員のことです。

※佐々町と県内民間の比較にあたり、年齢、経験年数、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※県内民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用したものです。（平成26年～平成28年の3か年平均）

区分	参考 年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	県内民間（D）	C/D
調理士	4,125.3千円	2,825.7千円	1.5

※年収ベースの「公務員（C）」及び「県内民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

（2）職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区分		佐々町	長崎県	国家公務員
一般行政職	大学卒	178,200円	178,200円	178,200円
	高校卒	146,100円	146,100円	146,100円
技能労務職	高校卒	139,400円	143,500円	—
	中学卒	127,900円	129,400円	—

（3）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	252,000円	287,600円	319,700円
	高校卒	212,600円	252,000円	287,600円
技能労務職	高校卒	206,300円	232,100円	260,700円
	中学卒	185,000円	217,800円	246,800円

3. 一般行政職の級別職員数等の状況

（1）一般行政職の級別職員数の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	1号給の給料月額(円)	最高号給の給料月額
7級	理事の職務	0	2.9	361,800	444,100
	課長(相当高度の知識経験を要し、町長が特に認めた者)	1			
	局長(相当高度の知識経験を要し、町長が特に認めた者)	1			
6級	会計管理者	1	8.8	317,700	409,400
	課長	4			
	次長	1			
5級	参事	1	8.8	287,100	392,200
	課長補佐(相当高度の知識経験を要する者)	4			
	次長補佐(相当高度の知識経験を要する者)	1			
4級	課長補佐	5	16.2	261,100	380,200
	局長補佐	1			
	係長(相当高度の知識経験を要する者)	5			
3級	係長	11	30.9	227,900	349,200
	主査	10			
2級	主事(一定の知識経験を要する職務)	10	16.2	191,700	303,400
	技師(一定の知識経験を要する職務)	1			
1級	主事(定型的な業務を行う職務)	7	16.2	141,600	246,600
	技師	0			
	主事補	3			
	技師補	1			

※佐々町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	佐々町			
	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
標準に加え、上位及び下位の区分も適用				
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤労手当

佐々町	長崎県	国
1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,283千円	1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,704千円	-
(28年度支給割合) 期末手当 勤労手当 2.60月分 1.70月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤労手当 2.60月分 1.70月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤労手当 2.60月分 1.70月分
(加算措置の状況) <small>職制上の役職、職務の級等による加算措置</small> ・役職加算 5~15% ・管理職加算はありません。	(加算措置の状況) <small>職制上の役職、職務の級等による加算措置</small> ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) <small>職制上の役職、職務の級等による加算措置</small> ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

【参考】勤労手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	佐々町			
	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な区分	支給実績がある区分	支給可能な区分	支給実績がある区分
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用				
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用(一律)				
ロ 人事評価を実施していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当(平成29年4月1日現在)

佐々町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	16,569 千円				

※退職手当の1人当たり平均支給額は、佐々町の全職種で、28年度中に退職した職員に支給された額です。

(3) 地域手当(平成29年4月1日現在)

支給はありません

(4) 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	0千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成28年度)	0.0%
手当の種類(手当数)	9種類

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成28年度決算)	30,266 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	356 千円
支給実績(平成27年度決算)	26,079 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	342 千円

(6) その他の手当 (平成29年4月1日現在)

手当の名称	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成28年度決算)
扶養手当	配偶者 10,000円 父母等 1人につき6,500円 子 1人につき8,000円 (職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人につき10,000円) ※16歳から22歳までの子5,000円加算有	同	—	10,750 千円	244 千円
住居手当	借家・借間 27,000円(限度額)	同	—	8,777 千円	313 千円
通勤手当	交通機関等利用者 55,000円(支給限度額) 自動車などの交通用具利用者 (通勤距離により) 2,000円~31,600円	同	—	3,097 千円	56 千円
管理職手当	診療所長 60,240円 理事 49,368円 課長 41,140円~42,670円 参事 29,616円~41,140円 保育所長、幼稚園長 19,830円~21,240円	異	官職等に応じて 46,300円~ 139,300円	6,753 千円	450 千円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受給している職員が、臨時又は緊急の必要により休日等に勤務した場合 4,000円/回 (但し、勤務時間が2時間未満の場合1/2)	異	官職等に応じて 6,000円~ 18,000円	8 千円	4 千円

5. 特別職の報酬等の状況 (平成29年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	報酬	(参考) 類似団体における最高/最低額	
町長	750,000円	855,000円	550,000円
副町長	605,000円	680,000円	476,000円
議長	310,000円	408,000円	218,000円
副議長	249,000円	340,000円	174,000円
議員	226,000円	320,000円	155,000円
期末手当	町長 副町長 議長 副議長 議員	(平成28年度支給割合) 3.25 月分 (平成28年度支給割合) 3.25 月分	
退職手当	町長 副町長 備考	(算定方式) 750,000円×5×在職年数 605,000円×3×在職年数	(1期の手当額) (支給時期) 15,000 千円 任期ごと 7,260 千円 任期ごと

※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

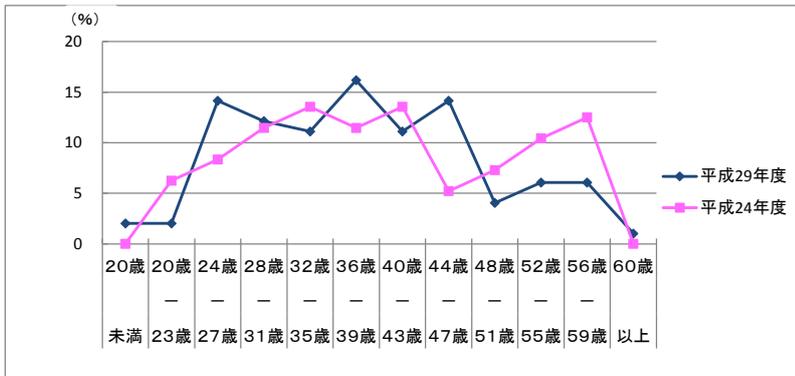
6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成29年	平成28年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	産休・育児職員を総務課付けにしたことによる増 管理職の兼務による増 定年前退職不補充による減 県派遣職員の派遣終了に伴う配置換えによる減 公共施設対応に伴う建築士の増
		総務	21	20	1	
		税務	7	8	▲1	
		民生	11	12	▲1	
		衛生	12	13	▲1	
農林水産		6	6	0		
商工		1	1	0		
土木	11	10	1			
	計	72	73	▲1	人口1,000人当たり職員数 5.2人	
	教育部門	9	9	0		
	小計	81	82	▲1	〈参考〉 人口1,000人当たり職員数 5.9人	
公営企業等会計部門	水道	5	5	0		
	下水道	4	4	0		
	病院			0		
	その他	8	8	0		
	小計	17	17	0		
合計		98 (121)	99 (121)	▲1 (0)		

※職員数は、育児休業者等を含んでいます。なお( )内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成29年4月1日現在)



区分	20歳	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	60歳以上	計
職員数	1	3	12	12	11	14	15	15	3	6	5	1	98

(3) 職員数の推移

部門別	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	70	71	68	73	72	2 (2.9%)
教育	11	11	10	9	9	▲2 (-18.2%)
普通会計 計	81	82	78	82	81	0 (0.0%)
公営企業等会計 計	15	18	18	17	17	2 (13.3%)
総合計	96	100	96	99	98	2 (2.1%)

※各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

※部門別 教育の欄には26年までは教育長(1人)が含まれています。

7. 公営企業職員の状況

(1) 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 (B/A)
平成28年度	千円 242,166	千円 94,758	千円 25,743	% 10.63

区分	職員数 A (平成28年4月1日現在)	給与費			計 B	一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
平成28年度	人 5	千円 17,194	千円 1,830	千円 6,719	千円 25,743	千円 5,149

※給与費の職員手当には退職給与金は含まれていません。

(2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成29年4月1日現在)

	平均年齢	基本給	平均月収額
佐々町(公営企業)	39.6歳	291,765円	417,048円
佐々町(全体)	37.9歳	292,444円	447,251円

※基本給とは給料に扶養手当と調整手当を含めたものです。

※平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む

(3) 期末手当・勤勉手当

佐々町(公営企業)	佐々町(一般行政職)
1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,344千円	1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,283千円
(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分
(加算措置の状況) 職制上の役職、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算はありません。	(加算措置の状況) 職制上の役職、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~215 ・管理職加算はありません。

## (4) 退職手当 (平成29年4月1日現在)

佐々町 (公営企業)			佐々町 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	

## (5) 地域手当 (平成29年4月1日現在)

支給はありません

## (6) 特殊勤務手当 (平成29年4月1日現在)

支給実績 (平成28年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成28年度決算)	0千円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成28年度)	0.0%
手当の種類 (手当数)	9種類

## (7) 時間外勤務手当

支給実績 (平成28年度決算)	791 千円
職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)	198 千円
支給実績 (平成27年度決算)	1,763 千円
職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	441 千円

## (8) その他の手当 (平成29年4月1日現在)

	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成28年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 1人につき6,500円 (職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人につき11,000円) ※16歳から22歳までの子5,000円加算有	同	—	156 千円	156 千円
住居手当	借家・借間 27,000円 (限度額)	同	—	276 千円	276 千円
通勤手当	交通機関等利用者 55,000円 (支給限度額) 自動車などの交通用具利用者 (通勤距離により) 2,000円~31,600円	同	—	113 千円	38 千円
管理職手当	診療所長 60,240円 理事 49,368円 課長 41,140円~42,670円 参事 29,616円~41,140円 保育所長、幼稚園長 19,830円~21,240円	異	官職等に応じて 46,300円~ 139,300円	494 千円	494 千円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受給している職員が、臨時又は緊急の必要により休日等に勤務した場合 4,000円/回 (但し、勤務時間が2時間未満の場合1/2)	異	官職等に応じて 6,000円~ 18,000円	0 千円	0 千円